平成３０年（フ）第２３号
秋田県能代市字大瀬儘下29番地１　市営大瀬住宅　１棟６号
債務者　齋藤せつ子
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成３０年（フ）第１２１３号
横浜市旭区中尾１丁目16番38号　ミユキホームズ希望ヶ丘103号
債務者　櫻庭　廣美
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　理英
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９７５号
名古屋市守山区大谷町４番44号　コーポ杉の木303号
債務者　近藤　孝之
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　志保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７９号
栃木県栃木市平井町88番地７、従前の住所東京都八王子市南大沢３丁目16番地２　４－803
債務者　蔦木　直人
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西江　和貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年９月27日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第８０号
栃木県栃木市平井町88番地７
債務者　蔦木　真美（旧姓浅野）
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西江　和貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年９月27日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第５７１１号
大阪府摂津市千里丘東４丁目６番８―604号
債務者　タイガー石油こと　森　保
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５号
島根県大田市久手町刺鹿134番地２
債務者　森田　裕文
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　市
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年10月１日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成３０年（フ）第４９０号
名古屋市天白区元八事１丁目157番地の３　近藤第１ビル203号
債務者　後藤　健二
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水越　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月17日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５１８号
大阪市住之江区中加賀屋１丁目12番10―1108号
債務者　佐伯　静也
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　侑士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月18日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５１９号
大阪市住之江区中加賀屋１丁目12番10―1108号
債務者　佐伯　好美
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　侑士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月18日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９９号
埼玉県入間市大字上藤沢571番地17
債務者　三苫　寿華（旧姓佐藤）
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　和光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月24日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成30年10月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３２７号
埼玉県所沢市大字下富1037番地の13
債務者　長岡洋四郎
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　保之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月31日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成30年10月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３２８号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘３丁目20番２―111号　レオパレス　シャルム
債務者　林　則行
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　拓耶
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月31日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成30年10月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３４５号
埼玉県飯能市大字笠縫26番地１
債務者　関　昌央
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西里　壮史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月31日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成30年10月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１４３号
北海道旭川市東鷹栖３線20の620　旭川刑務所内、住民票上の住所北海道旭川市神居１条14丁目２番25号　フィオーレ旭川神居207
債務者　鈴木　聡（旧姓八尾師）
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月31日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年10月24日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第２０号
島根県出雲市知井宮町1289番地１　市営真幸ケ丘住宅１―18
債務者　永瀬　徳朗
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成３０年（フ）第３２号
島根県大田市久手町波根西1714番地６
債務者　岩谷　恵
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
松江地方裁判所出雲支部